事業番号	113

「日本	ト経済再生に向けた緊急経済対策」進捗管理シート	ト(経済産	奎業省)
対策の柱立て(大区分)	Ⅱ. 成長による富の創出	- 担当部局 経済産業政策局	
対策の柱立て(中区分)	1. 民間投資の喚起による成長力強化		任历座未以采问
対策の柱立て(小区分①)	(1)成長力強化、省エネ・再エネ促進等のための設備投資等の促進		企業行動課
対策の柱立て(小区分②)	①産業競争力強化、省エネ・再エネ促進等のための投資促進	- 担当課 企業行動課	
対策における施策の名称	国内への設備投資を後押しするための税制措置		
(事業名)	国内設備投資を促進するための税制措置の創設		□新規 □既存
平成24年度補正予算額	一般会計/特別会計 (特会の場合には名称も記 載)		
事業の内容 (予算については、 予算の使途及び 予算を交付等する対象者 を明記)	青色申告書を提出する法人の平成25年4月1日から平成27年3月31日ま 年度を除く。)において取得等をした国内の事業の用に供する生産等設備 るものの取得価額の合計額が次の①及び②の金額を超える場合において 機械装置をその法人の国内にある事業の用に供したときは、その取得価格 3%の税額控除との選択適用ができることとする。ただし、税額控除におけ 限度とする。 ① その法人の有する減価償却資産につき当期の償却費として損金経理を ② 前事業年度において取得等をした国内の事業の用に供する生産等設備	で、その事業 で、その生産 額の30%の特 もを控除税額 Eした金額	等 年度終了の日において有す等設備を構成する資産のうち 等別償却とその取得価額の は、当期の法人税額の20%を
実施方法	□直接実施 □委託・請負 □補助金 □負担金 □交付金	口貸付金	口その他()
アウトプット指標(進捗指標) アウトカム指標(効果指標)	(アウトプット指標による目標) (アウトカム指標による目標) ・本税制措置による経済波及効果 1年間で最大1兆3604億円		
事業の進捗状況 予算の執行状況 (進捗実績、 今後のスケジュール)	平成25年1月29日に閣議決定された「平成25年度税制改正の大綱」におい に基づいた平成25年度税制改正法が3月29日に成立、4月1日に施行され		脱制措置が盛り込まれ、これ
執行早期化のために 講じている工夫			
事業に関するURL (事業実施場所、補助先等)			